

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第47期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社アドヴァン
【英訳名】	A D V A N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 末次 廣明
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前4丁目32番14号
【電話番号】	03(3475)0394
【事務連絡者氏名】	経理部 佐藤 香
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前4丁目32番14号
【電話番号】	03(3475)0394
【事務連絡者氏名】	経理部 佐藤 香
【縦覧に供する場所】	株式会社アドヴァン 大阪支店 （大阪市中央区本町3丁目3番12号） 株式会社アドヴァン 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅5丁目3番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	19,536,310	19,585,675	20,523,585	20,048,815	21,114,090
経常利益 (千円)	4,842,175	5,634,725	4,953,820	7,213,820	8,123,303
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,127,998	3,766,483	3,207,892	4,686,738	5,044,090
包括利益 (千円)	1,820,770	2,827,906	2,274,183	5,062,743	5,001,325
純資産額 (千円)	30,638,123	31,658,663	38,643,078	42,054,383	41,307,045
総資産額 (千円)	38,510,812	41,791,679	52,056,299	52,179,466	57,090,784
1株当たり純資産額 (円)	772.02	803.39	832.51	914.86	983.07
1株当たり当期純利益 (円)	78.72	95.16	73.52	101.39	115.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.6	75.7	74.2	80.6	72.4
自己資本利益率 (%)	10.4	12.1	9.1	11.6	12.1
株価収益率 (倍)	12.9	12.6	13.4	10.1	9.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,780,592	5,597,230	3,481,827	4,719,976	4,033,688
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,188,717	4,404,982	11,444,716	3,090,739	1,026,962
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,342,511	30,168	7,867,434	4,738,602	290,140
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,928,652	6,131,327	6,047,512	9,093,511	11,787,253
従業員数 (人)	271	271	278	274	256

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第43期は潜在株式が存在しないため、第44期、第45期、第46期及び第47期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2015年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第43期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第46期の期首から適用しており、第45期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	19,193,244	19,417,714	20,157,940	19,652,966	20,517,744
経常利益 (千円)	3,344,392	4,000,747	4,997,253	6,127,275	6,590,148
当期純利益 (千円)	2,200,025	2,664,970	3,914,724	4,102,672	4,197,424
資本金 (千円)	12,500,000	12,500,000	12,500,000	12,500,000	12,500,000
発行済株式総数 (株)	53,812,692	53,812,692	53,812,692	53,812,692	53,812,692
純資産額 (千円)	24,188,599	24,104,339	31,788,528	34,615,440	33,037,314
総資産額 (千円)	28,953,132	28,492,598	35,948,990	38,251,470	43,318,944
1株当たり純資産額 (円)	609.51	611.65	684.77	752.96	786.26
1株当たり配当額 (円)	25.0	26.0	26.0	27.0	28.0
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(13.0)	(13.0)	(13.0)	(14.0)
1株当たり当期純利益 (円)	55.37	67.33	89.72	88.75	96.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.5	84.6	88.4	90.4	76.3
自己資本利益率 (%)	9.1	11.0	14.0	12.4	12.4
株価収益率 (倍)	18.4	17.9	11.0	11.5	11.3
配当性向 (%)	45.2	38.6	29.0	30.4	29.2
従業員数 (人)	174	171	179	173	159
株主総利回り (%)	136.3	164.1	139.5	146.8	159.6
(参考指標: TOPIX(配当込み)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,953	1,276	1,231	1,194	1,360
	1,237				
最低株価 (円)	1,455	783	872	840	835
	920				

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第43期は潜在株式が存在しないため、第44期、第45期、第46期及び第47期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2015年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり純資産額、1株当たり配当額及び1株当たり当期純利益は、第43期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第46期の期首から適用しており、第45期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 印は、株式分割(2015年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

年月	事項
1975年3月	輸入セラミックタイルの販売を目的に東京都中央区銀座にて株式会社アドヴァンを設立。(資本金5,000千円)
1978年9月	東京都渋谷区神宮前に本店移転。原宿ショールーム開設。
1980年8月	業容拡大の為、インテリアタイル株式会社を吸収合併。
10月	東京都港区浜松町に本店移転。
1982年9月	規格石材の輸入販売開始。
1983年3月	大阪支店開設。
1984年12月	千葉県野田市に野田流通センター完成。
1985年8月	福岡支店開設。
1986年5月	名古屋支店開設。
1988年1月	広島支店開設。
6月	東京都渋谷区神宮前に本店移転。
1989年4月	仙台支店開設。
1990年1月	札幌支店開設。
1991年1月	株式会社アド・ウィンインターナショナルを吸収合併。
1992年11月	東京都渋谷区神宮前に本社社屋及びショールーム完成。
1993年12月	茨城県岩井市(現 坂東市)に岩井流通センター完成。
1995年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1997年8月	福岡県朝倉郡三輪町(現 筑前町)に九州流通センター完成。
1998年8月	三重県上野市(現 伊賀市)に名阪流通センター完成。
12月	当社100%出資子会社のアドヴァン管理サービス株式会社設立。
2000年3月	東京証券取引所市場第一部上場。
2001年12月	タイル、石材工事会社の株式会社ヤマコーを100%子会社化。
2002年11月	岩井流通センターに、岩井第二倉庫完成。
2003年4月	岩井流通センターに、岩井第三倉庫完成。
2005年10月	大阪市中央区本町に大阪支店新社屋及びショールーム完成。
2007年4月	子会社のアドヴァン管理サービス株式会社は、会社分割によりアドヴァンロジスティクス株式会社を分社化。
10月	岩井流通センターに、岩井第七倉庫完成。
2009年12月	名阪流通センターに、新倉庫完成。
2011年6月	岩井流通センターに、新倉庫(加工場)完成。
2012年5月	東京原宿ショールーム本館横にアクア館オープン。
2014年10月	岩井流通センターに、岩井第九倉庫完成。
2015年6月	東京原宿ショールーム本館B1に住宅セレクションオープン。
2017年6月	名古屋市中村区名駅に名古屋支店新社屋及びショールーム完成。
2017年10月	東京原宿ショールーム側にキッチン専門ショールームの完成。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社（株式会社アドヴァン）および連結子会社3社（アドヴァンロジスティクス株式会社、株式会社ヤマコー、アドヴァン管理サービス株式会社）により構成されております。事業内容は、建築用仕上材の輸入販売を主たる業務とし、これらに関連する事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容および関係会社の当該事業に関わる位置づけは、次の通りであります。なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

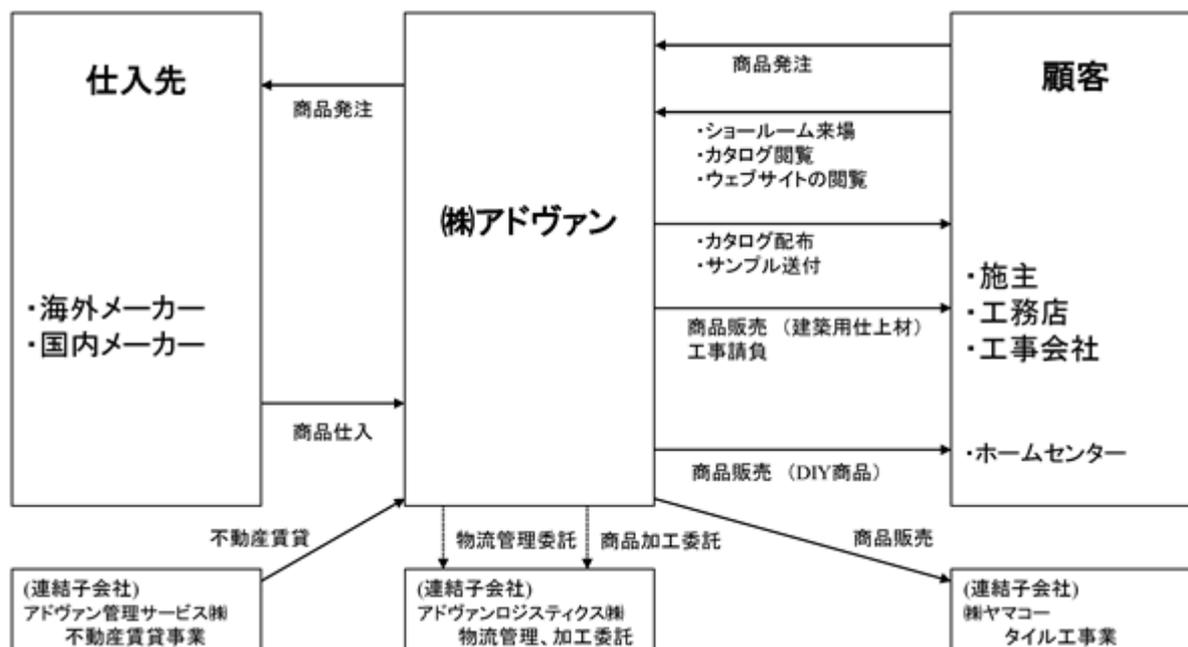
(1) 建材関連事業.....主に、店舗・商業施設、住宅・マンション等に使用する床・壁に使用されるタイル・石材を中心に様々な床壁材、暖炉やストーブ、蛇口などの水廻り商品、システムキッチンなどの建築用仕上材を世界のトップメーカーと共同開発、輸入しております。輸入した商品は、国内で施主、工務店、工事会社などに直接販売しております。販売価格をカタログおよびウェブサイトにて明示しており、購入者の属性にかかわらず同一価格で販売しております。また、ショールームを東京、大阪、名古屋、福岡、沖縄の全国5ヶ所に展開しており、商品や施工例を展示しております。お客様がカタログやウェブサイトでは伝えきれない本物の質感を見て、さわって、感じていただけるようになっています。なお、当社の商品を材料として使用する工事も請け負っております。

物流管理業務および商品加工の一部は、アドヴァンロジスティクス株式会社へ委託しております。また、商品の一部を株式会社ヤマコーへ販売しております。

(2) 不動産賃貸事業.....アドヴァン管理サービス株式会社が、当社本社ビル、物流センター及び社宅を当社及びアドヴァンロジスティクス株式会社へ賃貸しております。

(3) その他.....物流管理業およびHRB事業
 物流管理業：アドヴァンロジスティクス株式会社が、当社商品の入出庫業務を行っております。
 HRB事業：当社が主に海外メーカーから輸入した煉瓦・鉢などのガーデニング関連商品を国内のホームセンターへ卸売販売しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) HRBはHomecenter and Retail Businessの略であり、ホームセンターへの卸売販売の総称として使用しております。

DIYはDo It Yourselfの略で、ホームセンターで販売している商品の総称として使用しておりますが、当社ではそのうちガーデニング関連商品を主に取り扱っております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 または被所有割合 (%)	関係内容
アドヴァン管理サービス株式会社	東京都渋谷区	8,340	不動産賃貸事業	100	ビル、社宅等の不動産賃貸、管理業務を行っている。役員の兼務あり。
アドヴァンロジスティクス株式会社	茨城県坂東市	10	建材関連事業及び その他	100	当社商品の加工受託、物流管理業務を行っている。役員の兼務あり。
株式会社ヤマコー	東京都荒川区	10	建材関連事業	100	当社商品の仕入。 役員の兼務あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの情報に記載された名称を記載しております。

2. アドヴァン管理サービス株式会社は特定子会社に該当しております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 または被所有割合 (%)	関係内容
株式会社不二総業	東京都渋谷区	97	不動産管理業	被所有 39.39	当社役員及びその近親者が100%出資する会社。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建材関連事業	191
不動産賃貸事業	-
その他	41
全社(共通)	24
合計	256

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
159	36.9	11.6	5,665,384

セグメントの名称	従業員数(人)
建材関連事業	133
不動産賃貸事業	-
その他	5
全社(共通)	21
合計	159

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の基本方針

当社グループは、「昨日より今日、今日より明日」をモットーに、日々成長していくことに励んでおります。総合建材メーカーとして、時代に合わせて進化するとともに、商品のデザイン性・機能性・コストに徹底したこだわりを持ち、お客様に満足していただける商品を提供することで、社会に貢献していくことをグループ経営の基本方針としております。アドヴァンの社名の由来は前進を意味するADVANCEからきております。固定概念や過去の成功体験にとらわれることなく、常に新しいチャレンジを行うことで社内に逆境を生み出し、次のステップに進んでいくこと、これこそが創業時からかわらぬアドヴァンらしさだと考えております。

(2) 中長期的な経営戦略及び重視する財務指標等

当社グループは、ファブレスメーカーとしての特質を活かして高付加価値商品の開発と時代のニーズに対応した事業を展開するとともに、物流施設やショールーム施設への投資など、常に将来を見据えた事業戦略により、高い競争力と安定した収益の確保に努めております。また、自前主義に基づく積極的な設備投資が成長への原動力だと考えております。

世界の一級品を納得価格でお届けする建材のファブレスメーカー

当社グループは建材のファブレスメーカーとして、商品のデザイン性・機能性・コストに徹底したこだわりを持ち、お客様に満足いただける商品を常に提供しております。変化する時代や流行の中でお客様が求めるものは何かを常に考え続け、“建材のファブレスメーカー”として、建築・住宅・商業施設などの様々なユーザーに選ばれ続ける信頼と商品力を維持していくために、世界中の建材を製造する工場の中からトップ工場を選定して、日本のニーズや流行にあった商品の開発を行っております。

世界と日本を結ぶネットワーク

当社グループと世界のトップメーカー約350社は、長年の取引実績と固い信頼関係に基づく強固なパートナーシップで結ばれております。当社はパートナー企業から単純に商品を仕入れるだけでなく、共に商品開発に取り組んでおり、製造コストを下げつつ、商品の機能性、デザイン性を高めるために、当社グループとパートナー企業のコミュニケーションが最も大切であると考えております。この強固なパートナーシップのネットワークこそが、毎年発表する多数のオリジナル新商品の開発につながっているものと考えております。

業界トップの営業スタッフ

商品の特性、施工方法からメンテナンス方法まで熟知した営業スタッフが全国8拠点におります。建材マーケットでは代理店方式で販売を行う企業が多い中で、当社は直接販売にこだわってきました。なぜなら、アドヴァンの取り扱う商品は、日本の建材マーケットで初めて登場する商品が多いため、販売前にしっかりとその商品特性をお客様にお伝えすることが大切だと考えております。また、営業スタッフがお客様からダイレクトにお話を伺うことで、市場のトレンドをいち早く掴み、その情報を在庫管理や商品開発に活かすことができます。

また、営業スタッフは毎年新商品が販売されるため、常に知識の蓄積に努めており、お客様に一番近い営業スタッフだからこそ、新商品の魅力をいち早くお客様に伝えるとともに、お客様の声を商品開発に活かすことができると考えております。

成長のための継続的な投資

(イ) 業界最大級のショールーム施設

営業拠点のうち、東京、大阪、名古屋、福岡、沖縄の5ヶ所はショールームを併設しており、なかでも、東京・原宿、大阪・本町及び名古屋・名駅のショールームは自社保有しております。特に東京・原宿と大阪・本町のショールームは、延床3000㎡以上と業界最大級の広さを有しております。

また、ショールームには毎年継続的に投資を行い、新商品の展示を含め新しく改装を行っております。豊富な種類の建材や施工例が陳列されているショールームは、カタログやネットでは伝えきれない本物の質感を見て、触って、実際に感じて頂けるようにして、多くのお客様の来場と顧客の基盤の拡大に努めております。

(ロ) 最新鋭、かつ広大な物流センター施設

海外から輸入された商品は、茨城、三重、福岡の国内3ヶ所の自社物流倉庫に、商品特性に合うよう設計された倉庫に、それぞれ別々に保管されており、本社とオンラインネットワークで結ばれた受発注システムにより、全国のお客様に即日商品をお届けしております。また、設立以来物流システムには多額の設備投資を行ってきた結果、物流コストを大きく低減させており、この結果、お客様に世界の一流品を納得価格でお届けできる体制を支えています。そして国内3カ所に物流センターを分散させることで、災害時にもお客様へのスムーズな商品配送が可能

となっており、地震の多い日本だからこそ、このような備えがお客様の安心にも繋がっております。

重視する財務指標等

当社グループは、為替予約により発生するデリバティブ評価損益の営業外損益への計上で、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は大きく変動してしまうため、営業利益（率）を、業績の重要指標として位置付けております。なお、過去5期平均の営業利益率は26.6%となります。

また、企業の経営効率を判断するうえで重要な指標となるROE（自己資本当期純利益率）の向上を意識しながら、財務体質の強化と企業価値の一層の向上に努めてまいります。なお、過去5期平均のROE（自己資本当期純利益率）は11.1%となります。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界的に感染拡大が続く新型コロナウイルスの影響が経済・社会活動に大きな影響を及ぼしており、当面は新型コロナウイルスへの対応と、収束後の回復に向けた取り組みに追われるものと思われれます。特に感染症と自粛の影響で消費の落ち込みや企業収益の悪化が進んでおり、国内外の事業環境は非常に厳しい状況が続くものと予想されます。

当社関連の建設業界におきましては、首都圏を中心に再開発案件は底堅い需要が続くと思われれますが、建築、住宅、内装工事の一時中断や設備投資の見直しなども一部見受けられ、先行き不透明な状況が続くと思われれます。

このような経営環境のなか、当社グループは総合建材メーカーとして海外トップメーカーと共同でオリジナル商品を開発するとともに、顧客基盤の強化と営業力の強化を図り、業績の拡大に努めてまいります。また、併せてシステム開発による効率化を推し進めるとともに、成長のための設備投資も継続しながら、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、景気悪化に伴う建築需要への影響などが考えられます。当社グループとしては引き続きリスクの軽減に努めて業績への影響を最小限に留めるとともに、収束後の事業活動を見据えながら引き続き事業基盤の強化に取り組んでまいります。

今後の課題としましては、引き続き利益重視の事業活動を展開しながら売上伸長を図るとともに、更なる事業の発展・拡大に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、本項に記載した事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであり、将来の想定に関する事項には不確実性を内在しており、実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

(1) 経済状況について

当社グループは建築用の床・壁材や住宅関連商品を主に海外メーカーより仕入れて、国内のマンション・住宅・一般建築・商業施設などの様々な建築需要に販売して、事業を展開しております。

将来のリスク要因としては、国内の経済状況または建築需要の動向等に著しい変動要因が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、このような市場の変化、事業環境の変化に柔軟に対応し、リスクを減らすためにも、当社グループは常に新しい商品の開発・販売に努めております。また、販売先も特定の需要先に特化するのではなく、オフィス・ビル、マンション・住宅関連、店舗・商業施設、学校、公共施設など様々な需要先・分野へ販売することで、このような建築需要・事業環境の変動リスクを少しでも軽減させるように努めております。

(2) 商品仕入について

当社グループはファブレスメーカーとして、欧州・アジアを中心に、海外メーカーからの商品仕入が大部分を占めております。

将来のリスク要因としては、海外の主要な仕入先の国々が長期にわたり政治的・経済的に不安定な情勢になった場合は、あるいは、今回の新型コロナウイルスの感染拡大のような世界規模での感染症が生じた影響で、人や物流の寸断が長期間に及ぶような場合は、海外からの商品仕入に関して当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは欧州及びアジアを中心に、米国、中近東、オセアニア等の様々な地域から仕入れることにより、リスクを分散させるように努めております。

また、当社グループは全国3か所にある自社物流センターで商品を在庫して販売する体制をとっております。これによっても上記のような場合の仕入リスクを軽減させる役割を有しております。

(3) 為替相場の変動について

当社グループは、グローバルな事業活動を展開しており、海外のトップブランドメーカーからの商品仕入が大部分を占めております。

これによるリスク要因としては、海外からの商品仕入れを米ドルを中心とする外貨建てで決済していることから、為替相場に著しい変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、商品仕入時の為替変動リスクを為替予約により一部ヘッジすることにより、為替変動リスクの軽減を図っております。

また、期末時点の為替の時価評価を洗い替え処理を行うことで、デリバティブ評価損益として営業外損益に計上しております。このため、期末の為替変動や金利情勢によってはデリバティブ評価損益も大きく変動し、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益に大きく影響を及ぼす場合があります。

為替予約取引は将来の為替リスクを回避する目的で実施しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、その管理・実行については、全て代表取締役の承認を経た上で行うこととしております。

(4) 法規制について

当社グループは、会社法、金融商品取引法、法人税法、独占禁止法やその他の建設業法等を含め様々な法規制の適用を受けております。

将来のリスク要因としては、社会情勢の変化等により、法改正や新たな法的規制が設けられる可能性があり、この場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、市場の変化、事業環境の変化、社会情勢の変化等に柔軟に対応できるように努めてまいります。

(5) 自然災害等について

当社グループは主に海外から仕入れた商品をタイムリーに国内ユーザーへ販売するため、国内の自社物流センターで商品を在庫しております。

将来のリスク要因としては、国内において大規模な地震などの自然災害等により不測の事態が生じた場合にはこれら商品が損害を被る可能性があり、この場合、棚卸資産の廃棄、売上高の減少、サプライチェーンの寸断によって納期が遅延し、それに伴うコスト増など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、自然災害が万一発生したときの安全管理、商品管理並びに物流体制の整備には普段から万全の体制に努めるとともに、物流拠点は全国への配送の利便性と地震等の自然災害に備え、関東、関西、九州の3箇所に設け、災害時のリスクを分散させる体制をとっております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、米中摩擦問題などの不透明要因に加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響で、経済・社会活動が停滞した結果、世界経済には減速懸念が高まり、先行き不透明な状況が続いてきました。

当社関連の建設業界は、首都圏の再開発プロジェクトなどに伴う建築需要やインフラ関連工事の増加などにより、民間投資は引き続き堅調に推移してまいりましたが、店舗・商業施設関連や住宅市場につきましては、改装や新規出店、あるいは新設住宅着工件数が伸び悩んだこともあり、力強さを欠いて推移してまいりました。

このようななか、当社グループは引き続きファブレスメーカーとしての特質を活かし、総合建材メーカーとして、海外のトップメーカーと共同開発で商品を進化させ、オリジナル商品として日本のお客様に提案することにより、事業の拡大に努めてまいりました。また、システム化による業務の効率化にも努めるとともに、企業認知度を一層高めるため、テレビコマーシャルを中心とした広告宣伝への投資にも積極的に取り組んでまいりました。当連結会計年度は、ショールーム改装や岩井流通センター開発に投資するとともに、寮・宅用マンションを取得しており、これらの将来に向けた先行投資を中心に、約9億円の設備投資を実施しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は21,114百万円(前期比5.3%増)、営業利益は5,253百万円(同7.7%増)となりました。

また、当社は商品仕入れ時の為替変動リスクの一部を為替予約によりヘッジしておりますが、最近の為替・金利市場の動向により、当連結会計年度末のデリバティブ評価益は2,585百万円（前期は1,943百万円の評価益）となりました。この結果、経常利益は8,123百万円(前期比12.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は5,044百万円(同7.6%増)となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡がりや国内外の経済・社会活動大きな影響を及ぼしております。当社関連の建材関連事業におきましては、サプライチェーンの一時寸断による海外からの商品仕入れへの影響や、企業業績や

景況感の悪化による建築、住宅、店舗などの改装・新築などの建築需要への影響が考えられますが、当連結会計年度におきましては、当社グループの業績に与えた影響は僅少でありました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

（建材関連事業）

建材関連事業は、首都圏の再開発案件などが引き続き堅調に推移する一方で、店舗・商業施設関連や住宅・マンション関連などは、改装・新規出店あるいは新築着工戸数の伸び悩みなどを要因に力強さを欠いたまま推移してきました。また、利益面では経費の見直しなどもあり、販売費及び一般管理費が減少いたしました。

この結果、当連結会計年度の建材関連事業の売上高は20,390百万円（前期比5.7%増）、営業利益は5,993百万円（同0.3%減）となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業は、神宮前1丁目のマンション及び駐車場の家賃収入の増加等の要因もあり、当連結会計年度の不動産賃貸事業の売上高は1,874百万円（前期比5.5%増）、営業利益は1,011百万円（同15.5%増）となりました。

（その他）

その他には物流管理事業と、ホームセンターへの卸売販売を総称するH R B事業があります。当連結会計年度は倉庫保管業務と在庫管理の効率化を図る目的で、グループ間取引の内容を一部変更致しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,193百万円（前期比76.0%増）、営業利益は469百万円（同83.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー4,033百万円に加えて、長期借入による収入が7,000百万円、長期借入金の返済1,547百万円、自己株式の取得4,488百万円などを行い、前連結会計年度に比べ2,693百万円増の11,787百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（単位：百万円）	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,719	4,033	686
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,090	1,026	4,117
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,738	290	4,448
現金及び現金同等物期末残高	9,093	11,787	2,693

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は4,033百万円の収入（前年同期は4,719百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益7,763百万円、減価償却費801百万円などの資金の源泉に対し、2,585百万円のデリバティブ評価益の戻し、及び2,892百万円の法人税等支払いなどによるものです。

なお、前連結会計年度に比べ営業活動によるキャッシュ・フローが減少している要因は、前連結会計年度にデリバティブ評価益1,943百万円を計上（2018年3月期はデリバティブ評価損1,000百万円を計上）したことを主な要因に、法人税等の支払額が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は1,026百万円の支出（前年同期は3,090百万円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得940百万円及び投資有価証券の取得296百万円などの支出を行ったことによるものであります。

なお、有形固定資産の取得は、主に東京・大阪を中心としたショールーム改装費用、岩井流通センターの開発費用、及び寮・社宅用マンションの取得などであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は290百万円の支出（前年同期は4,738百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入による収入が7,000百万円あり、これに長期借入金返済1,547百万円や配当金の支払1,257百万円、自己株式の取得4,488百万円などの支出を行ったことによるものであります。

長期借入による収入は、自己株式取得の原資と運転資金を目的に、7,000百万円の資金調達を行いました。これにより株主還元と資本効率を高めるため自己株式の取得を4,488百万円実施いたしました。

（キャッシュ・フロー関連指標の推移）

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率（％）	79.6	75.7	74.2	80.6	72.4
時価ベースの自己資本比率（％）	104.9	113.5	88.2	89.7	80.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	1.3	1.2	2.8	1.4	3.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	94.7	232.8	223.1	299.3	246.1

（注）1．各指標の算出方法は次のとおりであります。

- ・自己資本比率：自己資本 / 総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動キャッシュ・フロー / 利払い

2．各指標はいずれも連結ベースの財務指数により計算しております。

3．株式時価総額は以下の算定方法に基づいております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行株式（自己株式控除後）

4．営業活動キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

5．有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

6．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

販売及び仕入の実績

a. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
建材関連事業(百万円)	20,390	105.7
不動産賃貸事業(百万円)	118	316.1
その他事業(百万円)	604	84.5
合計(百万円)	21,114	105.3

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
建材関連事業(百万円)	11,028	106.2
不動産賃貸事業(百万円)	-	-
その他事業(百万円)	373	90.8
合計(百万円)	11,402	105.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、建設業界における民間投資が引き続き堅調に推移する一方、商業・住宅市場の一部では力強さを欠いて推移する領域もあり、依然厳しさも見られる事業環境のなか、連結売上高は21,114百万円（前期比5.3%増）となりました。

なお、世界的に感染拡大が続く新型コロナウイルスについては、当連結会計年度につきましては、業績に影響を及ぼすような大きな影響は見られませんでした。

利益面では、当連結会計年度より、工事売上に関する人件費を販売費及び一般管理費から売上原価に計上するように変更したため、売上原価率は増加しております。また、これまで為替予約取引をヘッジ手段とし、商品輸入にかかる外貨建予定取引をヘッジ対象として、ヘッジ会計（振当処理）を適用しておりましたが、2019年4月以降よりヘッジ会計を中止しております。なお、これに伴う当連結会計年度の売上原価に与えた影響は軽微であります。

販売費及び一般管理費では、テレビコマーシャルを中心とした広告宣伝への投資を継続的に行いつつ、システム活用による業務の効率化を一層進めました。また、当連結会計年度より、工事に係る人件費を売上原価に計上するように変更したため、販売費及び一般管理費は100百万円減少しました。この結果、連結営業利益は5,253百万円（同7.7%増）となりました。

また、当社は商品仕入れ時の為替変動リスクを為替予約により一部ヘッジしておりますが、為替予約の時価評価により2,585百万円のデリバティブ評価益（前期は1,943百万円の評価益）を計上したことで、連結経常利益は8,123百万円（同12.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,044百万円（同7.6%増）となりました。

なお、今回、営業外収益にデリバティブ評価益2,585百万円を計上し、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益に大きく影響致しましたが、これは主に、当連結会計年度末は前連結会計年度末に比べて為替レート（米ドル/円）は大幅な動きはなかったものの、最近の金利市場の動向により先物を中心とした為替予約の評価益が大きく増加したことが要因であります。

このように、為替動向や金利情勢によってデリバティブ評価損益の金額は影響を受けるため、このデリバティブ評価損益の計上額によっては、経常利益並びに親会社株主に帰属する当期純利益も大きく影響を受ける場合があります。

（デリバティブ評価損益、経常利益、及び親会社株主に帰属する当期純利益の推移）

（単位：百万円）	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
期末為替レート（米ドル/円）	112.69	112.20	106.27	111.01	108.83
デリバティブ評価損益	1,459	148	1,000	1,943	2,585
営業利益	6,139	5,523	5,591	4,879	5,253
経常利益	4,842	5,634	4,953	7,213	8,123
親会社株主に帰属する当期純利益	3,127	3,766	3,207	4,686	5,044

（注）期末為替レート出所：みずほ銀行

（財政状態の分析）

当連結会計年度末の資産、負債、純資産の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
総資産	52,179	57,090	4,911
負債	10,125	15,783	5,658
純資産	42,054	41,307	747
自己資本比率（%）	80.6	72.4	8.2

<資産>

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,911百万円増加の57,090百万円（前連結会計年度は52,179百万円）となりました。

これは主に現金及び預金の増加（2,693百万円）や、商品在庫が増加（142百万円）したことなどから流動資産が大きく増加しました。また、有形・無形固定資産は設備投資と償却等が進んだことにより大きな増減はありません

が、投資その他の資産で為替予約の時価評価の増加による為替予約（固定資産）3,330百万円を計上したことなどから固定資産は大きく増加しております。

現金及び預金は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で事業環境の先行きの不透明感が強まったこともあり、手元資金を厚くするため、期末に2,000百万円の銀行借入を行いました。

為替予約（固定資産）は、当連結会計年度末は前連結会計年度末に比べて為替レート（米ドル/円）は若干円高となりましたが、最近の金利情勢から先物を中心に評価益が増加しており、この結果、為替予約（固定資産）を投資その他の資産に3,330百万円計上（前連結会計年度は906百万円）しております。

また、今後の成長への原動力として、当連結会計年度の設備投資額は961百万円であり、その主な内訳はショールームの改装、岩井流通センターの開発、寮・社宅用のマンション取得などがあります。

（現金及び預金残高、棚卸資産、設備投資額の推移）

（単位：百万円）	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
現金及び預金残高	4,928	6,131	9,047	9,093	11,787
棚卸資産	3,265	3,205	3,248	2,907	3,050
設備投資金額	1,866	4,266	8,318	1,359	961

<負債>

当連結会計年度末の負債総額は、前連結会計年度末に比べ5,658百万円増加の15,783百万円（前連結会計年度末は10,125百万円）となりました。これは主に未払法人税等が157百万円の減少となった一方で、主に自己株式取得の原資と運転資金として行った銀行借入で、長期借入金が5,452百万円増加したことによるものです。

なお、長期借入金の増加で有利子負債が増え、D E / レシオ（負債資本倍率）は昨年より増えておりますが、1倍を下回る水準で安定した財務基盤を維持しております。

（有利子負債、D E / レシオの推移）

（単位：百万円）	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
有利子負債	4,888	6,732	9,898	6,812	12,264
D E / レシオ（倍）	0.16	0.22	0.26	0.16	0.30

<純資産>

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ747百万円減少の41,307百万円（前連結会計年度末は42,054百万円）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が3,786百万円増加したこと、及び自己株式の取得により自己株式が4,474百万円増加したことなどによるものです。

有利子負債の増加などの要因もあり自己資本比率は72.4%（前連結会計年度は80.6%）と減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の増加や自己株式の取得により資本効率の向上に努めた結果、R O E（自己資本当期純利益率）は目安の10%以上を超え、12.1%（前連結会計年度は11.6%）となりました。

（利益剰余金、自己株式、R O E（自己資本当期純利益率）の推移）

（単位：百万円）	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
利益剰余金	20,294	22,552	24,645	28,127	31,914
自己株式	6,142	6,449	3,317	3,771	8,246
R O E（自己資本当期純利益率）%	10.4	12.1	9.1	11.6	12.1

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載しております。当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フロー4,033百万円に加え、長期借入により7,000百万円を調達し、自己株式取得4,488百万円をはじめ、有形固定資産取得940百万円、長期借入金返済1,547百万円、配当金支払1,257百万円など、所要となる資金に充てております。

(最近5年間における主な資金の増減推移)

(単位：百万円)	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
営業キャッシュ・フローによる収入	3,780	5,597	3,481	4,719	4,033
長期借入による収入	1,119	5,750	4,800	-	7,000
自己株式の処分による収入	-	-	5,815	9	2
長期借入の返済による支出	2,600	1,665	1,534	2,986	1,547
有形固定資産の取得による支出	1,825	4,004	8,086	1,298	940
配当金の支払いによる支出	717	1,506	1,114	1,202	1,257
自己株式の取得による支出	184	307	0	459	4,488

当社グループは、社債発行やファイナンス（自己株式の処分）による資金調達もありますが、現在は資本コストを意識した低金利による銀行借入を中心に資金調達を行っております。

資金調達の主な目的は設備投資費用の原資が中心となりますが、当連結会計年度につきましては、自己株式取得の原資と運転資金を主な目的として7,000百万円を銀行借入を行いました。

当社グループは設備投資は成長のための原動力だと考えており、毎年ショールーム施設や物流施設を中心に継続的に投資を行っており、当連結会計年度の設備投資は、東京、大阪を中心としたショールーム施設の改装や岩井流通センターの開発費用、並びに社宅用のマンション取得などがあります。

また、株主還元としては配当及び自己株式取得による総還元性向を意識しながら行っており、当連結会計年度につきましては、借入による資金を原資に自己株式取得4,488百万円（取得株式数は3,933千株）を実施いたしました。この結果、当連結会計年度の総還元性向は112.8%となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上を行うにあたっては、経営者による見積りや前提条件を必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去に実績や入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

当社グループの重要な会計方針のうち、見積り及び仮定の重要なものは以下のとおりです。

a. 工事進行基準による完成工事高

完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。工事進行基準による完成工事高計上においては工事原価総額の見積りにより収益及び損益の額に影響を与えます。施工条件、材料価格、作業効率等さまざまな仮定要素があり、それらについて適時・適切に見積りを行っておりますが、将来の損益は見積金額と異なる場合があります。

b. 為替予約取引

当社グループは外貨建輸入予定取引の決済に利用するため、為替予約取引を締結しております。当該デリバティブの評価については、時価法を採用しているとともに、ヘッジ会計の中止以降に生じた為替予約の時価の変動は営業外損益に計上しております。為替予約取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的とし、投機的取引は行わない方針であることから、過去の外貨建輸入取引の決済実績をもとに、為替予約の利用見込み額を見積り、締結していますが、今後、為替予約の利用見込み額に影響を与える変化が生じた場合には、見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による影響については、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は僅少であるとの認識に基づき、当該連結財務諸表は作成されております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額961百万円であり、セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 建材関連事業

当連結会計年度の設備投資は、ショールーム改装費用などにより、総額で118百万円の投資を実施しました。

(2) 不動産賃貸事業

当連結会計年度の設備投資は、寮・社宅用マンション取得などにより、総額で755百万円の投資を実施しました。

(3) その他等

当連結会計年度の設備投資は、岩井流通センターにおける機械の取得などにより、総額で72百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

2020年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	建材関連事業・その他	建物附属設備・車両・器具備品他	236,556	3,411	714,246 (160.7)	393,306	1,347,520	112
全国支店営業所	建材関連事業・その他	建物・車両・器具備品他	1,079,421	19,072	1,435,619 (774.1)	14,317	2,548,431	47

子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
アドヴァン管理 サービス株式会社	本社 (東京都渋谷区)	不動産賃貸事業	提出会社本社統括・営業拠点施設	982,290	13,688	12,526,508 (2,348.36)	7,975	13,530,463	(1)
	野田流通センター (千葉県野田市)	不動産賃貸事業	物流倉庫他	22,795	-	274,310 (6,690.49)	-	297,105	-
	岩井流通センター (茨城県坂東市)	不動産賃貸事業	物流倉庫他	2,500,194	147,764	2,238,580 (146,586.9)	66,384	4,952,924	-
	名阪流通センター (三重県伊賀市)	不動産賃貸事業	物流倉庫他	510,034	21,719	508,200 (18,454.8)	538	1,040,492	-
	九州流通センター (福岡県朝倉郡筑前町)	不動産賃貸事業	物流倉庫他	209,796	12,122	300,000 (13,138.3)	414	522,334	-
	名古屋事務所 (愛知県名古屋市)	不動産賃貸事業	支店・営業拠点施設	1,737,841	36,264	844,986 (376.47)	762	2,619,855	-
	その他全国	不動産賃貸事業	寮施設・その他	444,520	-	3,379,229	37,233	3,860,982	-

(注)アドヴァン管理サービス株式会社の業務については、提出会社の従業員1人が兼務にて行っております。

2020年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
アドヴァンロジス ティクス株式会社	本社及び岩井流通 センター (茨城県坂東市)	物流管理事 業・建材関連 事業	機械、工具 器具他	1,427	145,622	-	19,007	166,057	58
	名阪流通センター (三重県伊賀市)	物流管理 事業	機械、工具 器具他	-	26	-	1,260	1,286	6
	九州流通センター (福岡県朝倉郡筑 前町)	物流管理 事業	機械、工具 器具他	-	0	-	0	0	3
	町屋事務所 (東京都荒川区)	物流管理 事業	土地、建物	747	-	155,414 (347.16)	-	156,161	-

2020年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社ヤマコー	本社 (東京都荒川区)	建材関連事業	寮施設他	300,100	8,338	219,638 (1,766.64)	1,078	529,155	30

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は工具器具備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等は含めておりません。
- 2 各事業所の従業員数は、当該事業所における提出会社及び子会社の就業人員の合計であります。
- 3 子会社の設備のうち、本社ビル、流通センターの全て、並びに寮社宅施設の多くは提出会社へ賃貸しております。
- 4 上記の他、重要な賃借設備として以下のものがあります。なお、賃借料には消費税等は含めておりません。
(提出会社)

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地・建物面積 (㎡)	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
全国支店営業所 (5ヶ所)	建材関連事業・ その他	営業拠点施設	543.44	22	20,553

(子会社)

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地・ 建物面積 (㎡)	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
株式会社ヤマコー	本社 (東京都荒川区)	建材関連事業	本社ビル・寮施設	1,065.80	30	25,299

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、経営戦略及び今後の事業計画等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結各社が個別に策定しておりますが、計画策定におきましては、提出会社を中心に調整を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等 (子会社)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
福岡事務所 (福岡県福岡市)	不動産賃貸 事業	支店・営業 拠点施設	3,000	1,819	借入金及び 自己資金	2021年3月 (予定)	- (注1)	- (注2)

(注) 1. 完成予定年月は現時点では不確定なため、記載を省略しております。

2. 完成後の増加能力は計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,812,692	53,812,692	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	53,812,692	53,812,692	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年10月1日 (注)	26,906,346	53,812,692	-	12,500,000	-	2,230,972

(注) 株式分割(2:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	21	45	108	3	3,524	3,723	-
所有株式数(単元)	-	59,977	1,424	182,789	53,692	74	240,056	538,012	11,492
所有株式数の割合(%)	-	11.15	0.27	33.97	9.98	0.01	44.62	100.0	-

(注) 1. 自己株式11,794,417株(21.9%)は「個人その他」に117,944単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ128単元及び80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社不二総業	東京都渋谷区神宮前4丁目32番14号	16,547	39.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,632	3.88
山形 雅之助	東京都荒川区	1,507	3.58
藪田 雅子	東京都文京区	1,418	3.37
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE CORT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,096	2.61
GOLDMAN SACHS, & CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,032	2.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	988	2.35
有限会社山形兄弟	東京都渋谷区神宮前4丁目32番14号	966	2.29
山形 吉之助	東京都渋谷区	916	2.18
山形 雅二	東京都渋谷区	830	1.97
計	-	26,936	64.07

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)は、全て信託業務に係るものであります。

なおその内訳は、投資信託1,225千株、年金信託32千株、その他信託1,364千株となっております。

2. 2019年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者が2019年9月13日付で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・イン ベストメント・マネ ジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	株式 1,603,700	2.98
シュローダー・イン ベストメント・マネ ジメント・リミ テッド	英国 EC2Y 5AU ロンドン・ ウォール・プレイス1	株式 555,900	1.03
シュローダー・イン ベストメント・マネ ジメント(ホン コン)・リミテッド	香港 クイーンズウェイ 88 ツー・パ シフィック・プレイス 33F	株式 105,400	0.20

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,794,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,006,800	420,068	-
単元未満株式	普通株式 11,492	-	-
発行済株式総数	53,812,692	-	-
総株主の議決権	-	420,068	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,880株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数128個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アドヴァン	東京都渋谷区神宮前4丁目 32番14号	11,794,400	-	11,794,400	21.92
計	-	11,794,400	-	11,794,400	21.92

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年4月2日)での決議状況 (取得期間 2019年4月3日~2019年6月21日)	200,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	194,700	199,906,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,300	93,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.7	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	2.7	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年4月8日)での決議状況 (取得期間 2019年4月9日~2019年6月21日)	200,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	192,600	199,962,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,400	37,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.7	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	3.7	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年4月17日)での決議状況 (取得期間 2019年4月18日~2019年6月21日)	200,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	192,800	199,974,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,200	26,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.6	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	3.6	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月7日)での決議状況 (取得期間 2019年5月8日~2019年6月21日)	200,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	197,500	199,993,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,500	6,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.3	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	1.3	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月21日)での決議状況 (取得期間 2019年5月22日~2019年6月21日)	200,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	191,000	199,926,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,000	73,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.5	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	4.5	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年6月6日)での決議状況 (取得期間 2019年6月7日~2019年6月21日)	200,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	184,300	199,969,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,700	30,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.9	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	7.9	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年7月5日)での決議状況 (取得期間 2019年7月8日~2019年9月20日)	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	896,400	999,936,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	103,600	63,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.4	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	10.4	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年10月7日)での決議状況 (取得期間 2019年10月8日~2019年10月8日)	1,160,000	1,281,800,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	702,800	776,594,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	457,200	505,206,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.4	39.4
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	39.4	39.4

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年10月23日)での決議状況 (取得期間 2019年10月24日~2019年11月30日)	350,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	325,700	399,989,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	24,300	10,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.9	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	6.9	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月18日)での決議状況 (取得期間 2019年11月19日~2019年12月23日)	480,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	462,700	599,964,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	17,300	35,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.6	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	3.6	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年1月23日)での決議状況 (取得期間 2020年1月24日~2020年3月20日)	400,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	393,100	499,933,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,900	66,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.7	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	1.7	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月22日)での決議状況 (取得期間 2020年5月25日~2020年9月23日)	900,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	900,000	1,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	21,600	25,781,600
提出日現在の未行使割合(%)	97.6	97.4

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付による取得自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41	43,050
当期間における取得自己株式	40	42,280

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	3,000	1,681,800	-	-
保有自己株式数	11,794,417	-	11,816,057	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付による取得自己株式、及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を重要項目と位置付けており、業績並びに投資状況や財務状況などを勘案しながら、積極的に利益還元を努めてまいりたいと考えております。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、株主の皆様への利益還元と、今後の事業活動のための内部留保等を総合的に勘案し、1株当たり28円の配当(中間配当14円、期末配当14円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は24.3%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当金(円)
2019年10月4日 取締役会決議	614,636	14
2020年6月26日 定時株主総会決議	588,255	14

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の健全性を確保し企業価値の増大を図るためにも、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題だと認識しております。当社グループのコーポレートガバナンスの根幹は株主利益の追求と保護にあります。また、株主の皆様の見解等を経営に迅速に反映させるとともに、株主の皆様への速やかな情報開示が公平で透明な経営を行ううえで重要な要素となると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社、監査役会設置会社であります。本報告書提出日現在の経営体制は、社外取締役2名を含む取締役6名、社外監査役2名を含む監査役3名であります。

(取締役会)

取締役会は、月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行を監督しております。また、取締役6名のうち2名は中立性をもった独立役員であり、取締役の任期も1年としております。

なお、取締役会の構成員につきましては、「(2) 役員一覧」に記載のとおりであります。

(監査役会)

監査役会は、本書提出日現在3名(うち社外監査役2名)の監査役で構成され、原則月1回開催しております。

監査役会では、経営の透明性と健全性を確保するため、客観的かつ独立した立場で職務執行や経営全般に対して監査を行うとともに、監査役は毎月取締役会に出席して適宜適切な発言等を行っております。

なお、構成員としては、常勤監査役古賀正行氏を中心に、非常勤社外監査役廣川昭廣氏、非常勤社外監査役鈴木清孝氏の3名で構成されており、廣川昭廣、鈴木清孝の両氏につきましては経営陣から独立した中立性をもった独立役員であります。

b. 現在の体制を維持する理由透明

会社と利害関係のない独立した社外取締役2名と、社外監査役2名を含む監査役会により各自の経験と知見に基づき監視機能を高めていくことで、コーポレート・ガバナンスの機能を一層高めることができ、また、任期が4年ある監査役による監査体制の方が監査の質を高めることが期待できると判断したため、現在の監査役制度を継続しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム、リスク管理体制の整備状況

当社は、監査・監督機関としては、監査役のほかに代表取締役直轄の内部監査室を設け、業務執行に対する法令遵守並びに適正性の確保に努めております。

グループ会社につきましては、月1回行われる経営会議等に、グループ各社の経営幹部が出席し、報告及び意見交換を行っており、これによりグループとしての経営方針を共有し、各社ともこれに沿った経営を行っております。内部監査室はグループ各社の内部監査も実施しております。

また、必要に応じリスク対応内部統制委員会を設置し、グループ各社も含めた、適切なリスク管理を実施するよう努めております。

なお、「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであります。

イ. 業務の適正を確保するための体制の内容の概要

当社の「当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制(内部統制システム)」の基本方針は、以下のとおりであります。

・ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンスを含めた内部統制全体を運用するため、内部監査室がグループ各社の業務監査を実施することにより、当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守の強化に努めることとします。

併せて、経営本部主導にて全社員で業務マニュアルの作成、見直しを行い、この業務マニュアル作成を通してコンプライアンス意識の徹底を全社員の問題として捉えることができるよう、働きかけています。内部監査室の監査においては、この業務マニュアルどおりに行われているか、特に決裁者と責任の所在がどこにあるか、報告、承認のプロセスはきちんとマニュアルどおりされているかモニタリングし、これにより、当社グループのコンプライアンスの強化に努めることとします。

また、当社グループではホットラインを整備し、役員及び社員等により、グループ各社内においてコンプライアンス違反行為が行われたとき、あるいは行われようとしているときには、当社の代表取締役、常勤監査役、または社外の弁護士等に通報しなければならないと定めるものとします。なお、この際、会社は通報者に対して一切不利益な取扱いをせず、情報内容を秘守するものとします。更には、反社会的勢力との関係を排除し、これら反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察、弁護士等と緊密に連携し毅然と対応するものとし、当社グループの役員及び社員に対してその徹底を図ります。

・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループにおける社内規程及び法令に基づき、文書等の保存を行うものとします。また、取締役の職務執行に係る情報については、稟議規程、文書取扱規程、文書の保存期間規程、公示送達の手順書に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理することとし、保存期間は文書の保存期間規程によるものとします。

・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、グループ各社各部門の長及び責任者は、それぞれ自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるマネジメント状況を監督し定期的に見直すものとします。また、リスク対応内部統制委員会を設置し、グループ各社も含めた適切なリスク管理が行える体制とします。また、不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることとします。

・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、代表取締役社長を中心に、当社グループ各社も含めた重要事項の決定を行うと同時に、業務執行状況に関して共有し、監督するものとします。また、経営効率の向上を図るため、定期的及び必要に応じて随時経営会議を行い、各業務に係る事項に関して、素早い意思決定を行う体制をとることとし、更に情報の共有により、経営戦略の改善や今後の経営方針についての議論を行い、グループ全体の経営計画を策定するものとします。

・ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、月に1回行われる営業会議等に、グループ各社の経営幹部も出席し、報告及び意見交換を行っており、これによりグループとしての経営方針を共有し、各社ともこれに沿った経営を行っております。また、内部監査室はグループ各社の内部監査を実施します。

・ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うこととします。

・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は存在していませんが、使用人が必要となった場合には、必要に応じて業務を補助する使用人を置くこととします。また、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役に係る業務を優先して従事することとします。なお、この人事に関しては、取締役及び監査役との間で意見交換を行うものとします。

・ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

監査役は、当社グループの各部門責任者及び内部監査室から必要に応じてその活動状況の報告を受けることができるものとします。また、当社グループの役員及び社員等は当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実及びその他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査役に報告するとともに、報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととします。

・ 監査役がその職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、円滑に当該費用等を処理し得る体制とします。

- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、当社グループの重要な会議に出席することができるとともに、稟議書等業務に係る重要な書類をいつでも閲覧することができるものとします。また、監査役は、内部監査室と適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行います。

ロ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・ コンプライアンスに関する取り組み

当社及び子会社の取締役等及び使用人に向けて、コンプライアンスの重要性に対する意識づけを行うとともに、インサイダー取引防止に関する全社的な意識向上に向けた取り組みを行いました。

- ・ リスク管理に関する取り組み

当社及び子会社の主要な損失の危険に関する事項は、経営会議及び取締役会にて所管部門の管理者から必要に応じて報告が行われております。

- ・ 企業グループにおける業務の適正の確保

取締役会は社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、社外監査役2名も出席しております。取締役会は計25回開催し、各議案についての審議、業務遂行の状況等の監督を行っております。また、子会社における経営上の重要な事項については、当社取締役会にて決議または報告が行われております。

- ・ 監査役と内部監査部門との連携状況

監査役は、定時取締役会前に監査役会を開催し、必要に応じて代表取締役、取締役等と監査内容についての意見交換を行いました。また、監査役は四半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を行いました。また、内部監査室とも連携を図り、適宜情報交換を行っております。

ロ. 当社子会社の業務の管理体制の整備状況

当社子会社の業務の適正を確保するため、毎月、月次決算報告書の確認により決算財務の適正性を確認するとともに、毎月1回行われる子会社経営幹部とのグループ経営会議にて、各子会社における業務の執行状況についての報告を受けております。また、監査部門を増員し、子会社における監査の質を高めるように努めております。

取締役会で決議される株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により法令の限度においてその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令の定める額としております。

取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	山形 雅之助	1970年1月20日生	1993年2月 当社入社 1998年6月 当社取締役商品部長 2000年4月 当社専務取締役商品部長 2002年6月 当社代表取締役専務 2004年4月 当社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 5	1,507
代表取締役 社長	末次 廣明	1957年1月18日生	1985年12月 当社入社 1996年6月 当社取締役東京支店営業二部長 2001年2月 当社常務取締役営業本部長 2004年4月 当社専務取締役営業本部長 2008年4月 当社取締役副社長営業統括 2018年4月 当社代表取締役副社長営業統括 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 5	101
専務取締役 物流担当	山形 朋道 (注) 3	1972年3月25日生	1995年7月 当社入社 2005年4月 当社東京支店営業部部長 2012年1月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役経理部長 2015年2月 当社取締役物流担当 2018年6月 当社専務取締役(現任)	(注) 5	114
専務取締役 企画広告宣伝部長	山形 さとみ (注) 4	1972年9月5日生	2003年3月 当社入社 2008年1月 当社経営企画室室長 2016年10月 当社経営企画室兼人事採用統括 2018年4月 当社企画広告宣伝部長 2018年7月 当社執行役員企画広告宣伝部長 2019年6月 当社常務取締役 2020年6月 当社専務取締役(現任)	(注) 5	153
取締役 (注) 1	榎本 英雄	1947年1月3日生	1969年4月 東急建設株式会社入社 2002年4月 同社首都圏本部マンション事業部長 2004年6月 同社執行役員首都圏本部マンション事業部長 2005年6月 同社執行役員首都圏本部建築事業部長 2010年6月 同社退社 2010年7月 株式会社福山顧問 2018年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	4
取締役 (注) 1	合田 正典	1953年3月19日生	1976年4月 ジャスコ株式会社(現イオンリテール株式会社) 入社 1995年3月 同社総合企画室長 2006年6月 同社イオンレイクタウン事業部長 2013年5月 株式会社OPA代表取締役社長 2016年9月 イオンリテール株式会社ディベロッパー本部副本部長 2018年3月 同社退社 2018年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	古賀 正行	1965年10月7日生	1989年4月 当社入社 2003年9月 当社経理部財務IR担当 2015年1月 アドヴァンロジスティクス株式会社物流センター 2015年6月 当社総務部 2018年6月 当社補欠監査役 2020年3月 当社監査役(現任)	(注)7	25
監査役 (注)2	廣川 昭廣	1949年5月1日生	1968年4月 東京国税局入局 2008年7月 神田税務署長 2009年7月 東京国税局退職 2009年9月 廣川税理士事務所代表(現任) 2012年6月 当社監査役(現任)	(注)6	4
監査役 (注)2	鈴木 清孝	1953年11月23日生	1973年4月 仙台国税局入局 2009年7月 大阪国税局統括国税調査官 2011年7月 東京国税局統括国税調査官 2013年7月 太田税務署長 2014年7月 関東信越国税局退職 2014年8月 鈴木清孝税理士事務所代表(現任) 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)8	-
計					1,911

- (注) 1 取締役榎本英雄、取締役合田正典は社外取締役であります。
- 2 監査役廣川昭廣、監査役鈴木清孝は社外監査役であります。
- 3 取締役山形朋道は、代表取締役会長山形雅之助の従兄弟であります。
- 4 取締役山形さとみは、代表取締役会長山形雅之助の義理の母であります。
- 5 2020年6月26日開催の定時株主総会による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 2020年6月26日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 2018年6月28日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 8 2017年6月29日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

- a. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。なお、社外取締役榎本英雄氏は当社株式を4,200株、社外取締役合田正典氏は500株、社外監査役廣川昭廣氏は4,500株を保有しておりますが、その他にはいずれの社外取締役、社外監査役とも当社との間には、人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。

- b. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、企業経営の豊富な経験と高い見識を活かし、かつ、独立した立場で取締役会における適切な助言及び公正な監督を期待しております。

社外監査役には、中立的、客観的な立場から監査するとともに、税理士資格を有する2名につきましては会計や税務等の専門的知見に基づく監査の充実を期待しております。

- c. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役並びに社外監査役の選任にあたって、候補者は東京証券取引所に定める独立性基準に合致していることを前提とし、経歴や当社との関係を踏まえて、独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を重視しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

現在、社外監査役は非常勤を2名を置き、常勤監査役を中心に、毎月行われる監査役会で監査の有効性や経営全般に関する事項についての適正性を検証しております。また、常勤監査役と内部監査室は業務監査を中心に、常に情報を共有しながら連携して監査業務を行っております。

また、内部監査部門を中心に行われる内部統制についても、内部監査室及び会計監査人と協議しながら内部統制システムの整備・運用に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は3名で、うち2名は社外監査役で構成されます。社外監査役は会計・税務・法律などの専門性や企業経営などの高い見識を有した方を選任することとしております。監査役会は原則毎月1回、取締役会開催に先立ち開催しております。なお、現在社外監査役である廣川昭廣、鈴木清孝の両氏は税理士の資格を有しており、会計、税務に関しての相当程度の知見を有しております。

監査役会の活動につきましては、月次で財務諸表や資金収支状況等の報告を求めるとともに、毎月行われる取締役会に出席し、経営者との意見交換等により経営及び取締役の職務執行に対する適正な監査を行っております。

また、会計監査人の監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告及び会計監査結果報告の受領並びに情報交換・意見交換を行っております。さらに、内部監査室とも連携を密にして、内部統制監査を中心に評価の適正性の確保に努めております。

当事業年度において当社は定時の監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
古賀 正行	12回	12回(注)
廣川 昭廣	12回	12回
鈴木 清孝	12回	12回

(注) 出席回数12回のうち11回は補欠監査役としての出席となります。

監査役会における主な活動事項として、毎月の決算財務の概要報告、取締役会の決議内容、内部統制システムに関する取締役の職務の執行状況、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の監査遂行状況及びその評価、その他、事業報告・計算書類等の内容並びに株主総会における各議案の適正性の検証などがあります。

常勤監査役の活動としては、監査役会並びに取締役会の議事運営を行うとともに、上記の監査役会の活動状況を中心とした監査業務を遂行するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携を取りながら、監査の質を高めるように努めております。また、決算時には内部監査室と連携しながら実地棚卸に立ち合い、棚卸結果並びに会計監査人の監査の方法及び結果の適正性について検証を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室(本報告書提出日現在2名)を設け、業務執行に対する社内規程やルールの遵守、その他の法令順守並びにコンプライアンスの確保に努めるとともに、内部統制システムの整備運用を通じて内部統制の適正性の確保に努めております。また、常勤監査役と連携しながら監査業務を行っており、監査役会に出席することで、監査業務に対する情報を共有させております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人A & Aパートナーズ

b. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 木間 久幸 氏

公認会計士 町田 眞友 氏

c. 継続監査期間

11年

d. 監査業務に係わる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人からの監査計画の概要、会計監査人の職務遂行状況、監査報酬額の見積りの算定根拠などを総合的に検討しながら、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められないこと、また、会計監査人の独立性、信用性等適正な監査の遂行をするにあたり問題がないことを確認したうえで、会計監査人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人の評価にあたっては、監査計画や職務遂行状況並びに会計監査人との協議などを考慮するとともに、各部門からの会計監査人の職務遂行状況や信用性などの意見聴取等の結果を踏まえて決定しております。

なお監査役会は、当期において、会計監査人の活動内容及びその独立性、信頼性等について問題となる事実は認められないと判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,500	-	30,500	-
連結子会社	2,000	-	2,000	-
計	31,500	-	32,500	-

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人への監査報酬は、当社の業務規模、会計監査人の職務遂行状況、監査日数などを総合的に勘案し、会計監査人と協議しながら決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定の決定に関する方針に係わる事項

当社は、役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針は特に定めておりませんが、取締役の基本報酬は、各取締役の職位、役割等に加え、業績状況や業績に対する成果などを総合的に勘案し、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会にて協議して決定いたします。なお、報酬限度額は1991年6月29日開催の定時株主総会において、取締役合計で年額750百万円、監査役合計で年額60百万円と決議されております。

また、業績連動型の報酬体系は現在取り入れておりませんが、業績向上に対するインセンティブとして、2016年6月29日開催の株主総会決議にてストックオプション制度を導入し、2019年8月1日をもって終了しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	122,400	122,400	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	450	450	-	-	1
社外役員	20,700	20,700	-	-	7

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的以外の株式の保有にあたっては、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、投資リターンの効果が見込まれ、当社の企業価値向上に資するものについてのみ保有することとし、合理性が無い場合は原則として純投資目的以外の株式は保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は純投資目的以外の株式を保有する場合、そのリターンとリスクを踏まえ保有目的・合理性について取締役会において検証する方針であります。個別銘柄ごとに投資目的の確認、事業戦略上の重要性、取引先との関係性などを総合的に検討し、政策的に保有する必要性が低いと判断した場合は、縮減を図っていく方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	34,342
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

・保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	219,145	1	7,382

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	650	- (-)	- (-)
非上場株式以外の株式	4,755	90,835 (-)	- (-)

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当該事業年度の減損処理額であります。

・当事業年度中に、投資株式の保有目的を変更したもの
純投資目的以外から純投資目的に変更した投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	22,050	8,886
株式会社みずほフィナンシャルグループ	70,090	8,663
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	3,300	8,655
住友不動産株式会社	60,000	158,100
株式会社LibWork	16,800	22,898
株式会社乃村工藝社	6,980	5,723

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等に対する的確に対応出来るように努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,093,511	11,787,253
受取手形及び売掛金	3 5,917,950	5,558,933
商品	2,907,745	3,050,084
為替予約	183,518	309,147
その他	338,923	200,892
貸倒引当金	4,059	3,671
流動資産合計	18,437,590	20,902,639
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 14,519,230	2 14,411,650
減価償却累計額	6,099,840	6,445,480
建物及び構築物(純額)	2 8,419,390	2 7,966,169
機械装置及び運搬具	1,584,064	1,660,192
減価償却累計額	1,158,088	1,250,863
機械装置及び運搬具(純額)	425,975	409,328
工具、器具及び備品	479,770	481,680
減価償却累計額	331,651	354,215
工具、器具及び備品(純額)	148,118	127,465
土地	2 22,099,803	2 22,596,733
建設仮勘定	43,279	112,574
有形固定資産合計	31,136,567	31,212,272
無形固定資産		
借地権	1,315	1,315
ソフトウェア	359,341	253,642
電話加入権	10,666	10,666
その他	36,193	36,021
無形固定資産合計	407,516	301,646
投資その他の資産		
投資有価証券	1 629,487	1 609,909
敷金及び保証金	8,963	8,983
会員権	225,952	203,632
長期積立金	392,941	431,249
為替予約	906,063	3,330,681
繰延税金資産	32,309	77,627
その他	2,075	12,142
投資その他の資産合計	2,197,792	4,674,226
固定資産合計	33,741,876	36,188,145
資産合計	52,179,466	57,090,784

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	661,134	872,870
1年内返済予定の長期借入金	2 1,041,708	2 1,890,908
未払費用	205,980	218,473
未払法人税等	1,936,591	1,779,272
未払消費税等	158,712	218,832
賞与引当金	97,000	96,000
その他	185,536	265,736
流動負債合計	4,286,662	5,342,092
固定負債		
長期借入金	2 5,770,346	2 10,373,855
繰延税金負債	3,209	-
役員退職慰労引当金	33,941	33,941
その他	30,923	33,849
固定負債合計	5,838,420	10,441,646
負債合計	10,125,083	15,783,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,500,000	12,500,000
資本剰余金	4,921,082	4,922,559
利益剰余金	28,127,934	31,914,104
自己株式	3,771,711	8,246,223
株主資本合計	41,777,305	41,090,440
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,056	27,902
繰延ヘッジ損益	213,314	188,703
その他の包括利益累計額合計	259,370	216,605
新株予約権	17,707	-
純資産合計	42,054,383	41,307,045
負債純資産合計	52,179,466	57,090,784

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	20,048,815	21,114,090
売上原価	10,664,939	11,457,517
売上総利益	9,383,875	9,656,573
販売費及び一般管理費	1 4,504,278	1 4,403,572
営業利益	4,879,596	5,253,000
営業外収益		
受取利息	469	403
受取配当金	27,013	22,082
受取賃貸料	53,596	31,647
受取運賃収入	240,684	270,174
売電収入	119,107	117,125
デリバティブ評価益	1,943,239	2,585,740
その他	62,166	24,175
営業外収益合計	2,446,276	3,051,351
営業外費用		
支払利息	15,619	15,409
自己株式取得費用	699	11,916
社債発行費償却	2,506	-
為替差損	26,114	99,476
売電原価	59,753	52,758
その他	7,358	1,485
営業外費用合計	112,053	181,047
経常利益	7,213,820	8,123,303
特別利益		
固定資産売却益	2 137,360	2 157
投資有価証券売却益	2,579	-
新株予約権戻入益	705	17,371
特別利益合計	140,645	17,528
特別損失		
固定資産処分損	3 39,025	3 220,745
投資有価証券売却損	-	90,835
会員権評価損	-	51,910
関係会社株式評価損	20,430	-
特別退職金	102,120	-
その他	440	13,717
特別損失合計	162,015	377,210
税金等調整前当期純利益	7,192,450	7,763,622
法人税、住民税及び事業税	2,572,073	2,749,162
法人税等調整額	66,361	29,631
法人税等合計	2,505,711	2,719,531
当期純利益	4,686,738	5,044,090
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	4,686,738	5,044,090

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	4,686,738	5,044,090
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,750	18,154
繰延ヘッジ損益	371,254	24,610
その他の包括利益合計	376,004	42,764
包括利益	5,062,743	5,001,325
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,062,743	5,001,325
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,500,000	4,915,052	24,645,454	3,317,744	38,742,763
当期変動額					
剰余金の配当			1,204,257		1,204,257
親会社株主に帰属する当期純利益			4,686,738		4,686,738
自己株式の取得				458,889	458,889
自己株式の処分		6,029		4,921	10,951
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	6,029	3,482,480	453,967	3,034,542
当期末残高	12,500,000	4,921,082	28,127,934	3,771,711	41,777,305

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	41,305	157,940	116,634	16,949	38,643,078
当期変動額					
剰余金の配当					1,204,257
親会社株主に帰属する当期純利益					4,686,738
自己株式の取得					458,889
自己株式の処分					10,951
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	4,750	371,254	376,004	757	376,762
当期変動額合計	4,750	371,254	376,004	757	3,411,305
当期末残高	46,056	213,314	259,370	17,707	42,054,383

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,500,000	4,921,082	28,127,934	3,771,711	41,777,305
当期変動額					
剰余金の配当			1,257,920		1,257,920
親会社株主に帰属する当期純利益			5,044,090		5,044,090
自己株式の取得				4,476,194	4,476,194
自己株式の処分		1,477		1,681	3,159
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	1,477	3,786,169	4,474,512	686,865
当期末残高	12,500,000	4,922,559	31,914,104	8,246,223	41,090,440

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	46,056	213,314	259,370	17,707	42,054,383
当期変動額					
剰余金の配当					1,257,920
親会社株主に帰属する当期純利益					5,044,090
自己株式の取得					4,476,194
自己株式の処分					3,159
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	18,154	24,610	42,764	17,707	60,472
当期変動額合計	18,154	24,610	42,764	17,707	747,337
当期末残高	27,902	188,703	216,605	-	41,307,045

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,192,450	7,763,622
減価償却費	811,020	801,987
賞与引当金の増減額(は減少)	10,500	1,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,515	388
受取利息及び受取配当金	27,482	22,486
支払利息	15,619	15,409
自己株式取得費用	699	11,916
為替差損益(は益)	26,114	22,843
デリバティブ評価損益(は益)	1,943,239	2,585,740
社債発行費償却	2,506	-
固定資産売却損益(は益)	137,360	157
固定資産処分損益(は益)	39,025	220,745
投資有価証券売却損益(は益)	2,579	90,835
関係会社株式評価損	20,430	-
売上債権の増減額(は増加)	332,644	359,017
たな卸資産の増減額(は増加)	340,639	142,338
仕入債務の増減額(は減少)	33,413	204,748
その他	171,055	180,656
小計	5,791,746	6,919,671
利息及び配当金の受取額	27,482	22,486
利息の支払額	15,769	16,388
法人税等の支払額	1,083,483	2,892,081
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,719,976	4,033,688
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	3,000,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,298,461	940,569
有形固定資産の売却による収入	1,502,398	1,756
無形固定資産の取得による支出	61,078	20,722
投資有価証券の取得による支出	312,633	296,043
投資有価証券の売却による収入	3,750	198,618
その他	256,764	29,998
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,090,739	1,026,962

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,000,000	-
短期借入金の返済による支出	2,000,000	-
長期借入れによる収入	-	7,000,000
長期借入金の返済による支出	2,986,767	1,547,291
社債の償還による支出	100,000	-
自己株式の取得による支出	459,589	4,488,110
自己株式の処分による収入	9,786	2,823
配当金の支払額	1,202,032	1,257,561
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,738,602	290,140
現金及び現金同等物に係る換算差額	26,114	22,843
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,045,999	2,693,741
現金及び現金同等物の期首残高	6,047,512	9,093,511
現金及び現金同等物の期末残高	9,093,511	11,787,253

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

アドヴァン管理サービス株式会社

アドヴァンロジスティクス株式会社

株式会社ヤマコー

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

上海愛得旺商貿有限公司

株式会社アドヴァン農園

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（上海愛得旺商貿有限公司、株式会社アドヴァン農園）及び関連会社（AD2 BUILDING SOLUTIONS SDN.BHD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4年～50年

機械装置及び運搬具 3年～17年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は8,887,230千円であります。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

従来、外貨建輸入予定取引をヘッジ対象、為替予約取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用し、ヘッジ会計の要件を充たす為替予約については繰延ヘッジ処理、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たす為替予約については振当処理を採用しておりましたが、2019年4月1日以降、ヘッジ会計の適用を中止しております。

これに伴い、為替予約を時価評価した上で、ヘッジ会計中止時点における評価差額を繰延ヘッジ損益として計上し、当該評価差額を、そのヘッジ対象である外貨建輸入予定取引が決済されるまでの期間にわたり、売上原価の調整項目として損益に配分しております。

また、ヘッジ会計の中止以降に生じた為替予約の時価の変動は、営業外損益に計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容詳細がガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた173,634千円は、「投資有価証券売却損益(は益)」2,579千円、「その他」171,055千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた260,514千円は、「投資有価証券の売却による収入」3,750千円、「その他」256,764千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	326,496千円	326,496千円

2 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	3,058,814千円	2,886,385千円
土地	8,677,772	8,677,772
計	11,736,587	11,564,158

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	841,716千円	841,716千円
長期借入金	5,420,320	4,514,021
計	6,262,036	5,355,737

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理について、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	57,600千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	1,110,579千円	949,085千円
広告宣伝費	396,503	375,114
減価償却費	753,322	751,328
賞与引当金繰入額	79,000	78,000
貸倒引当金繰入額	1,515	388
退職給付費用	18,870	18,281
租税公課	560,790	549,832

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,250千円	157千円
土地	135,109	-
計	137,360	157

3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	36,570千円	210,846千円
機械装置及び運搬具	1,964	1,382
工具、器具及び備品	491	7,976
土地	-	-
ソフトウェア	-	540
計	39,025	220,745

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,524千円	117,003千円
組替調整額	-	90,835
税効果調整前	6,524千円	26,168千円
税効果額	1,773	8,013
その他有価証券評価差額金	4,750千円	18,154千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	536,377千円	-千円
組替調整額	-	35,493
税効果調整前	536,377千円	35,493千円
税効果額	165,122	10,882
繰延ヘッジ損益	371,254千円	24,610千円
その他の包括利益合計	376,004千円	42,764千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	53,812	-	-	53,812
合計	53,812	-	-	53,812
自己株式				
普通株式	7,415	458	10	7,863
合計	7,415	458	10	7,863

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加458千株は、市場買い付け及び単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少10千株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会 計年度期 首	当連結会 計年度増 加	当連結会 計年度減 少	当連結会 計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	17,707
	合計	-	-	-	-	-	17,707

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	603,163	13	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月5日 取締役会	普通株式	601,093	13	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	643,284	利益剰余金	14	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	53,812	-	-	53,812
合計	53,812	-	-	53,812
自己株式				
普通株式	7,863	3,933	3	11,794
合計	7,863	3,933	3	11,794

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加3,933千株は、市場買い付け及び単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式数の減少3千株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	643,284	14	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月4日 取締役会	普通株式	614,636	14	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	588,255	利益剰余金	14	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金期末残高	9,093,511千円	11,787,253千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	9,093,511千円	11,787,253千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

契約の内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ショールーム施設や物流投資を中心とした設備投資計画等に照らし、必要な資金調達については銀行借入によっております。また、デリバティブ取引については将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、殆どが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資や運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、決算日後、最長で10年であります。なお、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は為替予約取引であり、市場価額の変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計の方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理基準に則り取引先ごとに期日管理と残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、毎月その状況を把握するとともに、定期的に保有状況の見直しを行っております。

借入金については、金利の変動リスクを回避するため、殆どは固定金利としております。

デリバティブ取引については、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しており、また、取引の実行及び管理は市場動向等を踏まえ、リスク管理業務が適切、かつ適正に運営できるようにしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部により随時資金繰計画を作成・更新して管理しており、また、余剰資金は通知預金とするなど、将来の流動性リスクに対処しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,093,511	9,093,511	-
(2) 受取手形及び売掛金			
受取手形及び売掛金	5,917,950		
貸倒引当金	4,059		
小計	5,913,890	5,913,890	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	268,649	268,649	-
資産計	15,276,051	15,276,051	-
(1) 買掛金	661,134	661,134	-
(2) 借入金	6,812,054	6,855,036	42,982
(3) 未払法人税等	1,936,591	1,936,591	-
(4) 未払消費税等	158,712	158,712	-
負債計	9,568,492	9,611,474	42,982
デリバティブ取引()	1,089,582	1,089,582	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、算定しております。

(3) 投資有価証券

其他有価証券は取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 買掛金、(3) 未払法人税等及び(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	34,342
関係会社株式	326,496
敷金及び保証金	7,700

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,093,511	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,917,950	-	-	-
合計	15,011,462	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,041,708	1,041,708	946,950	774,996	774,996	2,231,696
合計	1,041,708	1,041,708	946,950	774,996	774,996	2,231,696

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	11,787,253	11,787,253	-
(2) 受取手形及び売掛金			
受取手形及び売掛金	5,558,933		
貸倒引当金	3,671		
小計	5,555,261	5,555,261	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	249,071	249,071	-
資産計	17,591,585	17,591,585	-
(1) 買掛金	872,870	872,870	-
(2) 借入金	12,264,763	12,279,945	15,182
(3) 未払法人税等	1,779,272	1,779,272	-
(4) 未払消費税等	218,832	218,832	-
負債計	15,135,738	15,150,920	15,182
デリバティブ取引()	3,639,829	3,639,829	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、算定しております。

(3) 投資有価証券

其他有価証券は取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 買掛金、(3) 未払法人税等及び(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	34,342
関係会社株式	326,496
敷金及び保証金	8,983

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,787,253	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,558,933	-	-	-
合計	17,346,186	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,890,908	1,796,142	1,624,188	1,559,605	1,538,771	3,855,149
合計	1,890,908	1,796,142	1,624,188	1,559,605	1,538,771	3,855,149

(有価証券関係)
前連結会計年度

1 その他有価証券(2019年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	197,398	119,062	78,336
小計	197,398	119,062	78,336
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	71,250	83,199	11,949
小計	71,250	83,199	11,949
合計	268,649	202,261	66,387

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額34,342千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,750	2,579	-
合計	3,750	2,579	-

当連結会計年度

1 その他有価証券(2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	234,369	189,365	45,004
小計	234,369	189,365	45,004
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	14,701	19,486	4,784
小計	14,701	19,486	4,784
合計	249,071	208,851	40,219

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額34,342千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	198,618	-	90,835
合計	198,618	-	90,835

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	米ドル	28,920,737	27,356,928	794,798	794,798
	ユーロ	-	-	-	-
	豪ドル	1,811,186	1,640,134	12,694	12,694
	スウェーデンクローネ	-	-	-	-
合計		30,731,924	28,997,062	782,103	782,103

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価(千円)
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	米ドル	輸入予定取引	10,578,405	6,974,810	470,375
	ユーロ		2,016,221	1,144,673	163,889
	豪ドル		192,108	126,408	1,526
	スウェーデンクローネ		22,711	-	533
合計	12,809,446		8,245,891	307,478	

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

	種類	契約額等（千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	米ドル	27,320,176	26,195,278	3,195,996	3,195,996
	ユーロ	-	-	-	-
	豪ドル	-	-	-	-
	スウェーデンクローネ	-	-	-	-
	合計	27,320,176	26,195,278	3,195,996	3,195,996

（注） 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額（千円）	契約額のうち 1年超 （千円）	時価（千円）
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 米ドル	輸入予定取引	6,864,444	3,486,343	443,832
	合計		6,864,444	3,486,343	443,832

（注） 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額(千円)	18,070	18,281
臨時に支払った割増退職金(千円)	800	300

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費(千円)	2,628	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益(千円)	705	17,371

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 4名 当社従業員 193名 当社子会社の取締役及び従業員 117名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 200,000株
付与日	2016年8月1日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自2016年8月1日 至2018年8月1日
権利行使期間	自2018年8月2日 至2019年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	158,100
権利確定	-
権利行使	3,000
失効	155,100
未行使残	-

単価情報

	2016年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	941
行使時平均株価 (円)	1,095
付与日における公正な評価単価 (円)	112

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	10,394千円	10,394千円
たな卸資産評価損否認額	5,582千円	8,372千円
賞与引当金	29,705千円	29,399千円
減価償却超過額	20,050千円	18,840千円
投資有価証券評価損	26,729千円	26,729千円
未払事業税	104,484千円	96,533千円
連結会社間内部利益消去	22,621千円	20,307千円
その他	40,335千円	58,690千円
小計	259,903千円	269,268千円
評価性引当額	57,838千円	76,624千円
繰延税金資産合計	202,065千円	192,643千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	20,330千円	12,317千円
繰延ヘッジ損益	94,164千円	83,281千円
特別償却準備金	56,178千円	19,417千円
その他	2,291千円	- 千円
繰延税金負債合計	172,965千円	115,016千円
繰延税金資産 (負債) の純額	29,099千円	77,627千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割	0.2%	0.2%
受取配当金益金不算入	0.1%	0.0%
留保金課税	3.3%	3.7%
評価性引当額の増加	0.1%	0.2%
その他	0.6%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8%	35.0%

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループでは、東京都・その他の地域において賃貸用の駐車場・店舗等(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は33,506千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
232,998	5,933,544	6,166,543	6,096,381

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 当期増減額のうち、主な増加は神宮前の土地を賃貸用駐車場としたことによるものであります。
3 当連結会計年度末の時価は、主として「路線価、固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループでは、東京都・その他の地域において賃貸用の駐車場・店舗等(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は110,025千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
6,166,543	2,315,058	8,481,601	7,476,074

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加は福岡の土地を賃貸用駐車場としたことによるものであります。
3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については「路線価、固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社に営業統括を置き、建材関連事業を中心に事業活動を展開しております。セグメント区分は、「建材関連事業」、「不動産賃貸事業」、「その他」を報告セグメントとしております。「建材関連事業」は石材・タイル・住宅関連商品などの建材の輸入販売及び工事を行っております。「不動産賃貸事業」は不動産の賃貸管理事業を行っております。「その他」はホームセンターへの卸売り販売事業、及び当社商品の入出庫事業からなります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	建材関連事業	不動産賃貸事業	その他	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	19,295,398	37,388	716,028	20,048,815	-	20,048,815
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,738,823	530,724	2,269,547	2,269,547	-
計	19,295,398	1,776,212	1,246,753	22,318,362	2,269,547	20,048,815
セグメント利益	6,014,575	876,359	255,803	7,146,737	2,267,141	4,879,596
セグメント資産	13,158,516	26,418,209	704,148	40,280,874	11,898,592	52,179,466
その他の項目						
減価償却費	197,780	422,504	24,526	644,811	166,208	811,020
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	137,626	1,103,445	1,220	1,242,292	110,024	1,352,317

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去 43,559千円、各セグメントに配分していない全社費用 2,223,581千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント資産の調整額は、各セグメントに配分しない全社資産であります。全社資産は、主にセグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券であります。
- 3 その他の項目の減価償却費の調整額は全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産等の増加額の調整額は、主に本社管理部門設備の増加額であります。
- 4 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	建材関連事業	不動産賃貸事業	その他	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	20,390,963	118,172	604,953	21,114,090	-	21,114,090
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,756,141	1,588,780	3,344,921	3,344,921	-
計	20,390,963	1,874,313	2,193,733	24,459,011	3,344,921	21,114,090
セグメント利益	5,993,659	1,011,770	469,980	7,475,410	2,222,410	5,253,000
セグメント資産	15,105,996	26,723,971	842,448	42,672,416	14,418,367	57,090,784
その他の項目						
減価償却費	199,583	411,972	31,948	643,504	158,482	801,987
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	118,937	755,272	72,788	946,998	13,357	960,355

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去 174,002千円、各セグメントに配分していない全社費用 2,048,407千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント資産の調整額は、各セグメントに配分しない全社資産であります。全社資産は、主にセグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券であります。
- 3 その他の項目の減価償却費の調整額は全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産等の増加額の調整額は、主に本社管理部門設備の増加額であります。
- 4 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報
本邦顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員 の 近 親 者	末次 辰也	（被所有） 直接 0.02	当社代表取締役社長の 子	資金の貸付 （注）	31,500	短期貸付金	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	914.86円	983.07円

項目	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
(2) 1 株当たり当期純利益	101.39円	115.38円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,686,738	5,044,090
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,686,738	5,044,090
普通株式の期中平均株式数 (千株)	46,226	43,716

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	1,041,708	1,890,908	0.21	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	5,770,346	10,373,855	0.20	2021年～2030年
合計	6,812,054	12,264,763	0.20	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,796,142	1,624,188	1,559,605	1,538,771

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	第47期 連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高(千円)	5,023,134	10,489,011	15,827,125	21,114,090
税金等調整前四半期 (当期)純利益(千円)	988,070	3,143,427	5,441,864	7,763,622
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	679,832	2,064,200	3,639,534	5,044,090
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	15.00	46.05	82.35	115.38

	第1四半期 連結会計期間 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自 2020年1月1日 至 2020年3月31日
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失() (円)	15.00	31.24	36.61	33.29

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,509,796	7,422,033
受取手形	1,111,607	1,114,880
売掛金	4,673,367	4,308,615
商品	2,909,922	3,049,216
貯蔵品	42,982	27,879
前渡金	93,138	100,126
前払費用	52,831	47,317
未収入金	481,345	531,411
為替予約	183,518	309,147
貸倒引当金	2,676	2,381
流動資産合計	13,055,834	16,908,246
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,595,320	1,306,729
構築物	10,496	9,249
機械及び装置	16,281	6,408
車両運搬具	21,937	16,074
工具、器具及び備品	125,940	106,442
土地	2,149,865	2,149,865
建設仮勘定	15,154	50,641
有形固定資産合計	3,934,996	3,645,411
無形固定資産		
電話加入権	9,936	9,936
ソフトウェア	341,249	240,604
無形固定資産合計	351,185	250,540
投資その他の資産		
投資有価証券	253,835	253,488
関係会社株式	17,459,996	17,459,996
長期貸付金	2,075	1,755
敷金及び保証金	1,675,076	839,428
会員権	201,180	178,860
長期積立金	392,941	431,249
為替予約	906,063	3,330,681
繰延税金資産	18,284	19,288
投資その他の資産合計	20,909,453	22,514,746
固定資産合計	25,195,635	26,410,698
資産合計	38,251,470	43,318,944

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	731,162	978,654
1年内返済予定の長期借入金	199,992	1,049,192
未払金	3,673	52,616
未払費用	192,138	278,670
未払法人税等	1,809,037	1,619,879
未払消費税等	97,705	127,119
賞与引当金	75,000	75,000
その他	131,551	194,921
流動負債合計	3,240,261	4,376,054
固定負債		
長期借入金	350,026	5,859,834
役員退職慰労引当金	33,941	33,941
その他	11,800	11,800
固定負債合計	395,768	5,905,576
負債合計	3,636,029	10,281,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,500,000	12,500,000
資本剰余金		
資本準備金	2,230,972	2,230,972
その他資本剰余金	2,690,109	2,691,586
資本剰余金合計	4,921,082	4,922,559
利益剰余金		
利益準備金	894,027	894,027
その他利益剰余金		
別途積立金	1,920,000	1,920,000
繰越利益剰余金	17,898,490	20,837,993
利益剰余金合計	20,712,517	23,652,020
自己株式	3,771,711	8,246,223
株主資本合計	34,361,888	32,828,356
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,531	20,254
繰延ヘッジ損益	213,314	188,703
評価・換算差額等合計	235,845	208,958
新株予約権	17,707	-
純資産合計	34,615,440	33,037,314
負債純資産合計	38,251,470	43,318,944

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	19,652,966	20,517,744
売上原価	10,796,036	11,402,384
売上総利益	8,856,930	9,115,360
販売費及び一般管理費	5,431,545	5,465,780
営業利益	3,425,385	3,649,580
営業外収益		
受取利息及び配当金	576,068	360,933
受取運賃収入	134,088	69,926
デリバティブ評価益	1,943,239	2,585,740
その他	80,969	41,968
営業外収益合計	2,734,367	3,058,568
営業外費用		
支払利息	2,285	5,267
社債発行費償却	2,506	-
為替差損	26,114	99,476
その他	1,570	13,257
営業外費用合計	32,476	118,000
経常利益	6,127,275	6,590,148
特別利益		
固定資産売却益	223	157
投資有価証券売却益	2,579	-
新株予約権戻入益	705	17,371
特別利益合計	3,508	17,528
特別損失		
固定資産処分損	35,281	219,161
投資有価証券売却損	-	90,835
関係会社株式評価損	20,430	-
その他	-	65,628
特別損失合計	55,711	375,626
税引前当期純利益	6,075,072	6,232,050
法人税、住民税及び事業税	2,018,493	2,023,742
法人税等調整額	46,093	10,883
法人税等合計	1,972,399	2,034,626
当期純利益	4,102,672	4,197,424

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,500,000	2,230,972	2,684,080	4,915,052	894,027	1,920,000	15,000,074	17,814,101
当期変動額								
剰余金の配当							1,204,257	1,204,257
当期純利益							4,102,672	4,102,672
自己株式の取得								
自己株式の処分			6,029	6,029				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	6,029	6,029	-	-	2,898,415	2,898,415
当期末残高	12,500,000	2,230,972	2,690,109	4,921,082	894,027	1,920,000	17,898,490	20,712,517

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,317,744	31,911,410	18,108	157,940	139,831	16,949	31,788,528
当期変動額							
剰余金の配当		1,204,257					1,204,257
当期純利益		4,102,672					4,102,672
自己株式の取得	458,889	458,889					458,889
自己株式の処分	4,921	10,951					10,951
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,422	371,254	375,676	757	376,434
当期変動額合計	453,967	2,450,477	4,422	371,254	375,676	757	2,826,911
当期末残高	3,771,711	34,361,888	22,531	213,314	235,845	17,707	34,615,440

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,500,000	2,230,972	2,690,109	4,921,082	894,027	1,920,000	17,898,490	20,712,517
当期変動額								
剰余金の配当							1,257,920	1,257,920
当期純利益							4,197,424	4,197,424
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,477	1,477				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1,477	1,477	-	-	2,939,503	2,939,503
当期末残高	12,500,000	2,230,972	2,691,586	4,922,559	894,027	1,920,000	20,837,993	23,652,020

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,771,711	34,361,888	22,531	213,314	235,845	17,707	34,615,440
当期変動額							
剰余金の配当		1,257,920					1,257,920
当期純利益		4,197,424					4,197,424
自己株式の取得	4,476,194	4,476,194					4,476,194
自己株式の処分	1,681	3,159					3,159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,276	24,610	26,887	17,707	44,594
当期変動額合計	4,474,512	1,533,532	2,276	24,610	26,887	17,707	1,578,126
当期末残高	8,246,223	32,828,356	20,254	188,703	208,958	-	33,037,314

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は8,306,900千円であります。

5 その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) ヘッジ会計の方法

従来、外貨建輸入予定取引をヘッジ対象、為替予約取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用し、ヘッジ会計の要件を充たす為替予約については繰延ヘッジ処理、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たす為替予約については振当処理を採用していましたが、2019年4月1日以降、ヘッジ会計の適用を中止しております。

これに伴い、為替予約を時価評価した上で、ヘッジ会計中止時点における評価差額を繰延ヘッジ損益として計上し、当該評価差額を、そのヘッジ対象である外貨建輸入予定取引が決済されるまでの期間にわたり、売上原価の調整項目として損益に配分しております。

また、ヘッジ会計の中止以降に生じた為替予約の時価の変動は、営業外損益に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	475,183千円	546,108千円
長期金銭債権	1,666,688	831,078
短期金銭債務	244,592	350,737

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	47,726千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引		
売上高	198,558千円	102,157千円
仕入高	1,196,435	1,227,004
販売費及び一般管理費	2,126,404	2,244,832
営業取引以外の取引	656,595	545,489

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	1,042,455千円	885,427千円
賞与引当金繰入額	75,000	75,000
賃借料	1,742,427	897,877
倉庫管理料	-	936,103
減価償却費	317,190	305,477
貸倒引当金繰入額	1,584	295
おおよその割合		
販売費	25%	23%
一般管理費	75%	77%

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	17,453,070
(2) 関連会社株式	6,926
計	17,459,996

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	17,453,070
(2) 関連会社株式	6,926
計	17,459,996

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	10,394千円	10,394千円
たな卸資産評価損否認額	5,582千円	8,372千円
賞与引当金	22,968千円	22,968千円
投資有価証券評価損	26,729千円	26,729千円
未払事業税	77,859千円	62,238千円
その他	38,991千円	54,569千円
小計	182,525千円	185,273千円
評価性引当額	57,838千円	73,761千円
繰延税金資産合計	124,686千円	111,511千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,946千円	8,941千円
繰延ヘッジ損益	94,164千円	83,281千円
その他	2,291千円	- 千円
繰延税金負債合計	106,402千円	92,223千円
繰延税金資産 (負債) の純額	18,284千円	19,288千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割り	0.2%	0.2%
受取配当金益金不算入	2.9%	1.7%
留保金課税	2.8%	3.2%
評価性引当額の増加	0.1%	0.3%
その他	1.6%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%	32.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿 価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末帳簿 価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,595,320	43,553	211,928	120,216	1,306,729	941,938
構築物	10,496	436	-	1,683	9,249	23,265
機械及び装置	16,281	-	-	9,872	6,408	172,743
車両運搬具	21,937	3,252	-	9,116	16,074	60,990
工具、器具及び備品	125,940	33,209	7,976	44,731	106,442	253,710
土地	2,149,865	-	-	-	2,149,865	-
建設仮勘定	15,154	124,288	88,801	-	50,641	-
有形固定資産計	3,934,996	204,740	308,705	185,619	3,645,411	1,452,648
無形固定資産						
電話加入権	9,936	-	-	-	9,936	-
ソフトウェア	341,249	19,786	540	119,891	240,604	696,881
無形固定資産計	351,185	19,786	540	119,891	250,540	696,881

(注) 当期増減の主な内容

(増加)

建物	ショールーム改装	43,553千円
ソフトウェア	ホームページリニューアル	11,875千円

(減少)

建物	ショールーム除却	211,928千円
----	----------	-----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,676	2,381	2,676	2,381
賞与引当金	75,000	75,000	75,000	75,000
役員退職慰労引当金	33,941	-	-	33,941

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所	-	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告によりこれを行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載するものとし、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.advan.co.jp	
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の株式を保有されている株主様を対象と致します。	
	保有株式数	優待内容
	1単元(100株)以上	クオカード500円分
10単元(1,000株)以上	クオカード1,000円分	

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度（第46期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第46期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年7月31日関東財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年10月31日関東財務局長に提出

（第47期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年1月31日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月12日関東財務局長に提出

（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月8日関東財務局長に提出

（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月3日関東財務局長に提出

（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月9日関東財務局長に提出

（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）2019年11月1日関東財務局長に提出

（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月3日関東財務局長に提出

（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月8日関東財務局長に提出

（自 2020年1月1日 至 2020年1月31日）2020年2月3日関東財務局長に提出

（自 2020年2月1日 至 2020年2月28日）2020年3月2日関東財務局長に提出

（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月14日関東財務局長に提出

（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）2020年6月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社アドヴァン

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース
東京都中央区

指定社員 公認会計士 木 間 久 幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 町 田 眞 友
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドヴァンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドヴァン及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドヴァンの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アドヴァンが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社アドヴァン

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ
東京都中央区

指定社員 公認会計士 木間 久幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 町田 眞友
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドヴァンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドヴァンの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。